

ファームこでら（恵庭市）

○基礎情報【経営形態】農作物の栽培（水稲、ピーマン、かぼちゃ、食用種子かぼちゃ）

農産物の加工品販売

【従業員】2名（福祉事業所利用者13名、高齢者施設6名）



<問合せ先> ファームこでら ☎ 0123-36-5470

1 農福連携に取り組んだ経緯

ファームこでらは、夫婦二人で経営しており、労働力不足の状態が続いていた。そこで、普及センターから農福連携へのアドバイスを受け、2016年に恵庭市が立ち上げた「恵庭市農福連携による障がい者等就労促進ネットワーク」の会員となり参画したところ、就労継続支援B型事業所やまびことの出会いがあり、作業を細分化して、ピンポイントでの仕事を依頼したのが、農福連携の活動のきっかけ。

2 取組内容

- (1) 就労形態：農業経営体と障害福祉サービス事業所が農作業に関する請負契約を締結
- (2) 就労時間：仕事の内容、量に応じて変動
- (3) 工賃：出来高払い制
- (4) 送迎：事業所が担当

3 取組の特徴

- (1) 農業版ジョブコーチが利用者の安全管理、健康管理や仕事の指導を行っている。ジョブコーチは、依頼された仕事の内容、量から施設利用者の特性を考慮した人員を配置し、就労させている。
- (2) 毎年、最初の仕事の際に一度だけ施設利用者へ作業工程を見せているが、その後は、施設利用者へ直接対応することなく、農業版ジョブコーチからの指示により仕事が進められるため、自分達は新しい作物への挑戦が出来るなど、有効に使える時間が増えている。
- (3) 新しく始めた作物のうち、6次産業化を進めている「食用種子かぼちゃ」の製品化は手間がかかる反面、細分化が可能であり、細分化をすれば障がい者や高齢者の仕事としても十分に提供が可能である。
かぼちゃの定植、種子の取出しは障がい者、種子の薄皮むきは高齢者へ依頼をすることができたため、農福連携に関する取組に広がりが出てきた。



4 障がい者就労への考え方

- (1) 障がい者、農業者のどちらかに傾くのではなく、お互いの気持ちが分かる農業版ジョブコーチの存在が重要。
- (2) 「できない。」という考え方ではなく、様々な特性のある障がいを理解したうえで、「どうやったらできるのか。」を考え、障がい者と農業者が共に協力して「楽しい職場」を作っていく。



5 今後の予定や将来展望

- (1) これまでの農福連携に関する取組を継続しつつ、新しい作業（根切りネットの片付け）の依頼を予定している。
- (2) 「食用種子かぼちゃ」のような新しい作物にも挑戦し、障がい者や高齢者へ委託可能な仕事を増やしていきたい。
- (3) 施設利用者の特性を見つつ、展示販売会などで、直接、お客様とふれあう機会を作るなど、農地での仕事以外にも取り組んでいきたい。